

医推第3512号  
令和5年6月27日

(公社)岡山県医師会長  
(一社)岡山県病院協会  
(一社)岡山県歯科医師会長  
(公社)岡山県栄養士会長  
(各通)

} 殿

岡山県保健医療部長

医療法施行規則の一部を改正する省令の公布について

保健医療行政の推進につきましては、平素から格別の御尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

このことについて、別添写しのとおり、厚生労働省医政局長から通知がありましたので、その内容について御了知いただくとともに貴会所属の会員への周知方お願いします。

なお、本通知につきましては、次のホームページに掲載しておりますことを申し添えます。

記

(ホームページ)

【岡山県保健医療部からの医療安全情報等のお知らせ】

<https://www.pref.okayama.jp/site/361/>